

屋上等緑化助成

市街地の緑豊かな都市環境を守るため、金沢市の中心市街地における屋上等緑化に要する費用に対して、以下の通り助成するものです。

緑化の効用

◎ 省エネルギー

ビルの屋上を緑化すると、表面温度が最大で20℃低下し、冷房経費の削減となります。

◎ ヒートアイランド現象の抑制

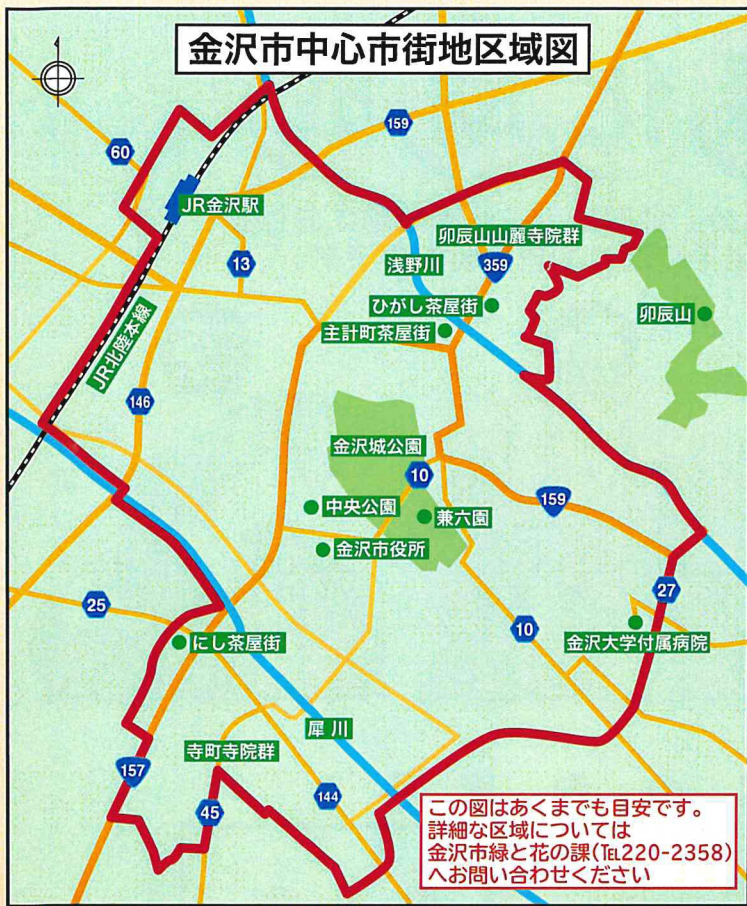
緑は、湿度調節・照り返し防止・緑陰形成などの効果があり、都市部の局地的な気温上昇を抑制します。



◎ 助成制度の内容 ◎

項目	屋上等緑化 (ベランダ・バルコニーを含む)	壁面緑化
1. 助成対象区域	中心市街地活性化基本計画における中心市街地	
2. 対象	民間建築物が対象となります。	
3. 除外対象	①国、地方公共団体、特殊法人又はこれらに準ずる団体が管理する建築物 ②過去5年間で同じ手法の緑化により助成を受けた施設 ③借家人により設置されるもの ④営利を主たる目的とするもの	
4. 対象植栽植物	常緑の植物が主体	
5. 助成対象内容	植栽経費、植栽基盤造成経費など緑化に関する経費	
6. 緑化面積要件	3㎡以上	
7. 助成基準額 (1㎡あたり)	50千円/㎡	5千円/㎡
8. 助成総限度額	500千円	
9. 助成率	50%	
10. 交付条件	①適正な維持管理をすること ②関係法令に適合すること	
11. 備考	プランター(1基100リットル以上で固定式のもの)での植栽も可能です。	—

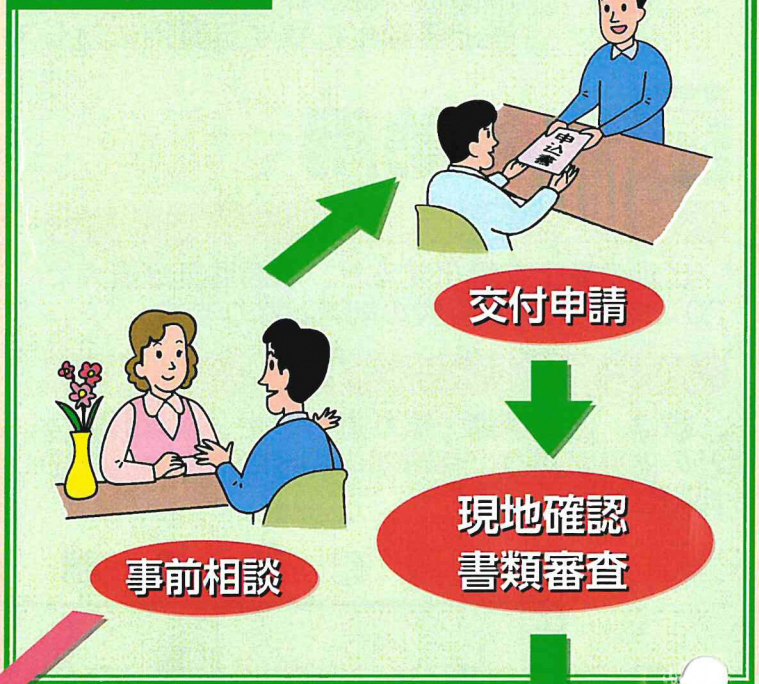
金沢市中心市街地区域図



手続きの流れ

(事前相談を必ずお願い致します)

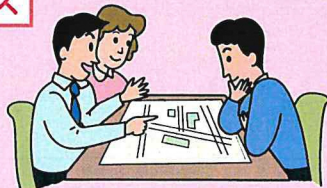
緑と花の課



申請手続きのご案内



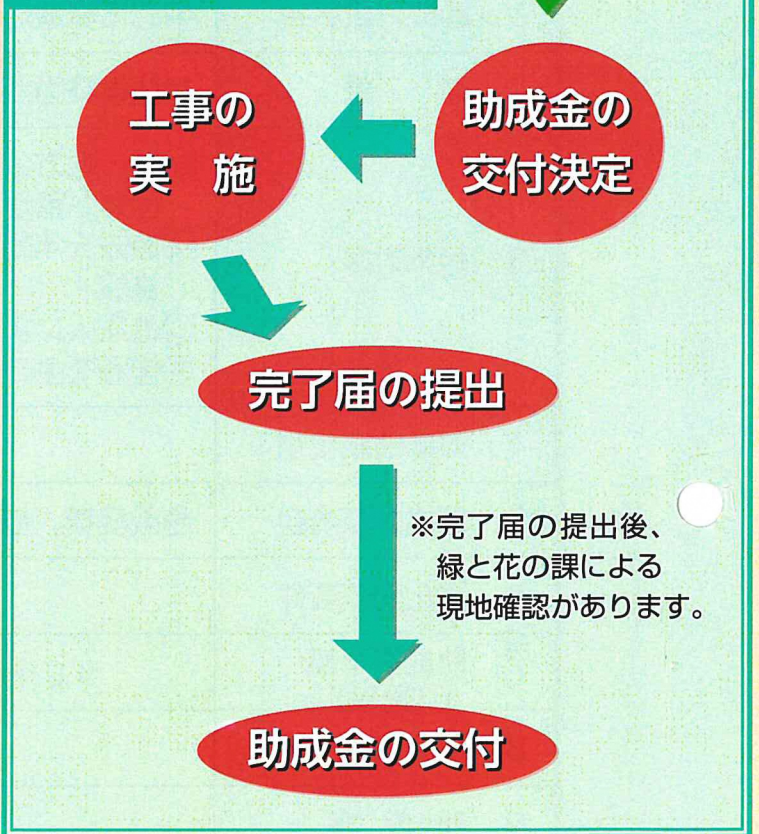
緑化計画アドバイス



※申請に必要な書類

- ① 建築物位置図
- ② 緑化計画平面図・断面図
- ③ 経費の見積書
- ④ 現況写真
- ⑤ 建築物の所有権を証明する書類等
(登記簿謄本の写し)

金沢まちづくり財団



ご相談・お問い合わせは

- ・ 金沢市都市整備局 緑と花の課 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL(076)220-2358 FAX(076)224-5046
- ・ (公財)金沢まちづくり財団 〒920-0852 金沢市此花町3番2号ライブ1ビル
TEL(076)220-2581 FAX(076)220-2583